

2020年3月30日

お客さま各位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
丸紅新電力株式会社

電気需給約款（低圧）訂正のお知らせ

丸紅新電力をご利用いただき誠にありがとうございます。

2019年11月21日より、当社東京エリアにて、新料金プラン「プランH従量電灯B」を開始していましたが、東京エリアの電気需給約款（低圧）（以下「本約款」といいます。）別紙の内容に誤りがありましたので、一部訂正致します。ご迷惑をお掛けしまして申し訳ございません。

訂正内容の詳細については、別紙をご参照ください。

なお、別紙記載の修正箇所以外の本約款の規定は従前どおりとし、プランH従量電灯Bのお客さまの電気料金その他の契約内容については、お客さまの申込時からの変更はございません。

【修正概要】

当社東京エリアのプランH従量電灯Bの「適用範囲」、「供給電気方式、供給電圧および周波数」、「契約電力」は、同エリアの「プラン S 従量電灯 B、レバンガプラン S 従量電灯 B、シンフォニープラン S 従量電灯 B、しっぽ応援プラン S 従量電灯 B、マリノスプラン S 従量電灯 B」と同じですが、本約款別紙に異なる記載がされておりましたので修正致しました。

以上

1. 効力発生時期
2020年4月7日
2. 変更内容（下線部が変更、追記部分となります。）

附則第1項

（変更前）

本約款は、2019年11月19日から実施します。

（変更後）

本約款は、2020年4月7日から実施します。

なお、2020年4月7日より前に本契約に基づき当社から電気の供給を受けているプランH従量電灯Bのお客さまの電気料金その他の契約内容に変更はありません。

別紙3「4. プランH従量電灯B」

（変更前）

(1) 適用範囲

動力を使用する需要で、以下のいずれにも該当する需要に適用いたします。

- (a) 契約電力が、原則として50キロワット未満であること。
- (b) 1需要場所において電灯とあわせて契約する場合は、契約電流（この場合、10アンペアを1キロワットとみなし、以下(a)において同様とします。）または契約容量（この場合、1キロボルトアンペアを1キロワットとみなし、以下(a)において同様とします。）と契約電力との合計が50キロワット未満であること。

ただし、お客さまが希望され、かつ、電気の使用状態、一般送配電事業者の供給設備の状況等から一般送配電事業者が技術上または経済上適当と認めたときは、(a)に該当し、かつ、(b)の契約電流または契約容量と契約電力との合計が50キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、一般送配電事業者は、お客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備を施設することがあります。

- (c) お客さまが、Hulu サービス利用規約を遵守することに同意し、Hulu サービスに加入申込みをすること。

(2) 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流3相3線式標準電圧200ボルトとし、周波数は、標準周波数50ヘルツとします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとすることがあり

ます。

(3) 契約電力

契約電力は、お客さまが、他の小売電気事業者からの切り替えにより当社と本契約を締結する場合、当該他の小売電気事業者との間の電気需給契約における内容を引き継ぐものとします。それ以外の場合は、契約主開閉器の定格電流に基づき、以下により算定された値とします。この場合、あらかじめ契約主開閉器を設定して頂きます。なお、一般送配電事業者は、契約主開閉器が制限できる電流を、必要に応じて確認いたします。

- (a) 供給電気方式および供給電圧が交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトの場合
契約主開閉器の定格電流（アンペア）×電圧（ボルト）×1/1000
なお、交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトの場合の電圧は、200ボルトとします。
- (b) 供給電気方式および供給電圧が交流3相3線式標準電圧200ボルトの場合
契約主開閉器の定格電流（アンペア）×電圧（ボルト）×1.732×1/1000

(変更後)

(1) 適用範囲

電灯または小型機器を使用する需要で、以下の各号のいずれにも該当するものに適用します。

- (a) 契約電流が10アンペア以上であり、かつ、60アンペア以下であること。
- (b) 1需要場所において低圧電力とあわせて契約する場合は、契約電流と契約電力との合計（この場合、10アンペアを1キロワットとみなします。）が50キロワット未満であること。ただし、1需要場所において低圧電力とあわせて契約する場で、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、一般送配電事業者の供給設備の状況等から一般送配電事業者が技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めたときは、(a)に該当し、かつ、(b)の契約電流と契約電力との合計が50キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、一般送配電事業者により、お客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備が施設されることがあります。
- (c) お客さまが、Hulu サービス利用規約を遵守することに同意し、Hulu サービスに加入申込みをすること。

(2) 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとし、周波数は、標準周波数50ヘルツとします。ただし、供給電気方式および供給電圧については、技

術上やむをえない場合には、交流3相3線式標準電圧200ボルトとすることがあります。

(3) 契約電流

(a) 契約電流は、10 アンペア、15 アンペア、20 アンペア、30 アンペア、40 アンペア、50 アンペアまたは 60 アンペアのいずれかとし、お客さまの申出によって定めます。ただし、他の小売事業者から当社への契約を切り替える場合は、原則として、他の小売電気事業者との契約終了時点の契約電流の値を引き継ぐものとします。

(b) 一般送配電事業者によって契約電流に応じて、電流制限器その他の適当な装置（以下「電流制限器等」といいます。）または電流を制限する計量器が取り付けられます。ただし、お客さまにおいて使用する最大電流が制限される装置が取り付けられている場合等使用する最大電流が契約電流を超えるおそれがないと認められる場合には、電流制限器等または電流を制限する計量器が取り付けられないことがあります。

以上